

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)給気弁弁棒加工前浸透探傷検査において、弁棒2本(シリンダーNo. 2 給気弁No. 4, シリンダーNo. 11 給気弁No. 21)の盛金境界部に傷のようなものが認められたため、当該弁棒を交換。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	固化系冷却水装置(B)圧縮機(2)において、異音(ガーガー音)及び振動の発生が認められたため、当該原因調査。	GIII	